

特別定額給付金事業の概要

令和2年第1回臨時会
議案調査資料 総務部

1 概要

【目的】

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計支援を行う。

【事業の実施主体と経費の負担】

実施主体 → 市区町村

経費 → 給付事業費及び事務費について、国が補助（10/10）

【給付対象】

- ・ 基準日（4/27）に住民基本台帳に記録されている者
- ・ DV被害者は居住市区町村で受給が可能
4/24～4/30申出期間、5/1～5/8市町村間の連絡調整期間

◆郡山市◆ 住民基本台帳 2020.3.31

世帯数：141,989 世帯
人口：321,905 人

【給付額】

1人あたり10万円

【申請方法】

- ・ 原則、郵送申請方式又はオンライン申請方式（マイナポータル利用）
- ・ 申請期間は3か月
- ・ 国の統一様式を使用し、本人確認書類及び振込口座確認書類を添付

【給付方法】

- ・ 受給権者は世帯主
- ・ 原則、本人名義の銀行口座への振り込み
- ・ 真にやむを得ない場合に限り窓口給付

2 想定スケジュール

	4月	5月	6月
国		○4/30補正予算案成立	目標：5月中の給付開始
議会	給付基準日	臨時会	6月定例会
市	【住基】	住民異動届等期限 ~5/11	
	DV申出期間4/24～4/30	DV市町村間連絡5/1～5/8	
	○4/27プロジェクトチーム設置		
	補正予算計上	5/1 オンライン申請受付・審査・給付	
	住基データ整備・DV調整	対象者抽出	申請書印刷・封入・発送
			受付・内容審査
			給付
			コールセンター設置

3 予算（案）

項目	内容	金額（千円）
給付事業費	給付金一人あたり10万円、323,000人	32,300,000
事務費	職員手当等	6,665
	役務費（郵便料@94円、口座振込手数料@110円など）	48,908
	委託料（対象者リスト作成業務、窓口等委託など）	453,882
	その他（電算機器等借上料、消耗品）	11,800
	計	32,821,255